

韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議年報2019

The Liaison Committee on Lost Korean Cultural Properties in Japan 한국/조선 문화재 반환문제 연락회의

編集・発行：韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議 2019年5月1日 No. 8

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-31-401 ☎03-3237-0217 Fax03-3237-0287 頒価＝300円(送料100円)

E-mail : kultural_property@yahoo.co.jp http://www.asahi-net.or.jp/~vi6k-mrmt/culture/korea/index.html

郵便振替：00140-9-607811「韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議」(年会費＝個人2000円・団体5000円・賛助会費＝10,000円)

【2018-19年の動きと今年の課題】

マクロン仏大統領主導で動き出したアフリカへの文化財返還の動きに注目

共同の調査・研究を進め、具体的な返還の方法論の確立を

日本のメディアではまったく報じられていませんが、一昨年11月にフランスのマクロン大統領が、フランスが所有するアフリカの文化財をアフリカ諸国に返還する方針を発表し、ヨーロッパの美術館・博物館は大揺れです。1年後の昨年11月に文化財返還に向けた専門家による政府報告書が公表され、実証的に具体策が提起されました。脱植民地を図るヨーロッパの旧宗主国側の画期的な動きで、早晚世界がこの動きに引きずられて、文化財を旧植民地・占領地に返還する流れとなっていくものと予見されます。旧宗主国側の文化財保有者らの根強い反対も必至でしょうが、流れは徐々に広がっていくのではないのでしょうか。私たちもこの動きを重視しています。(⇒2-6頁の詳しい報告をお読みください。)

それに対して、東アジアの脱植民地化の歯車は、まだまだ動きが鈍いどころか、時に逆回転しようとして転んでいるように見えることもあります。

文化財返還を遠ざける偏狭な「文化財ナショナリズム」

そうした中で6年前に起きた対馬の仏像盗難事件の後始末が正しく行われていないことが、文化財返還を求める動きを歪めています。韓国の窃盗団によって盗まれたものですが、2体の仏像の内の1体はすでに返還され、犯人らも刑期を終えて出所しているものの、1体の仏像は、韓国の浮石寺が同寺から略奪されたものと主張して韓国政府が日本・対馬に返そうとするのを裁判で差し止めています。明白な盗難事件を不確かな歴史で正当化しようとする無理筋の「文化財ナショナ

リズム」の主張にしか聞こえませんが、現在大田高等法院(高裁)で争われていて、二審でも韓国政府が敗訴する可能性がささやかれています。いずれの判決が出ても大法院(最高裁)に上告して争われることは必至とみられていますが、その間に日本では反韓・嫌韓ムードが一層醸成される、負のスパイラルが続きます。

この憂慮すべき事態を放置しておくべきではないと、盗難事件発生から6周年の昨年10月8日に、私たちは早期の対馬への返還と原状回復を促すコメントを発表し、大田高裁にも送付しました。

また昨年11月24日には世話人らが訪韓し、釜山でこの問題についての韓国側市民との対話を試みました。「偏狭なナショナリズム」に突き動かされている印象の強い韓国側を非難するだけでなく、対話を重ね、相互理解の糸口を探る努力は今後も継続したいと考えています。(⇒10頁の報告をお読みください。)

日朝交渉控え、朝鮮側への文化財返還問題にも関心を

昨年来の朝鮮半島の緊張緩和、南北首脳会談、米朝首脳会談の開催を受けて、日朝交渉再開も遠くないとみられますが、文化財返還問題が重要課題として浮上してくることは確実です。そこで、4月末から5月上旬にかけて世話人らが訪朝し、朝鮮の文化財の現状や日本に持ち出された経緯を調査・確認しています。

いずれにしても、日韓・日朝あるいは日韓朝共同で調査や研究を進め、現実的・具体的な返還の道筋を共同して探索していくことが必要です。3ヵ国以外の専門家や協力者の参加や参与も歓迎すべきです。早急な返還が望まれますが、強引な方法で動かすことで新たなトラブルやハレーションを起こすことは極力避けるべきです。具体的で賢明な返還の方法論を、知恵を絞って研究し、確立するよう呼びかけます。(有光 健)

韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議の歩み：2018～2019

2018年5月6日	連絡会議
6月1日	年報7号発行
6月3日	第7回総会・荒井信一先生追悼シンポジウム
7月21日	連絡会議
8月25日	連絡会議
9月29日	連絡会議
10月18日	対馬仏像盗難6周年コメント
10月27日	連絡会議
11月24日	釜山ワークショップ
12月1日	連絡会議
2019年1月13日	連絡会議
2月16日	連絡会議
3月16日	連絡会議
4月17日	連絡会議

「韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議年報」8号目次

2018-19年の動きと今後の課題	有光 健	1
フランスの返還政策とその波紋	森本 和男	2
荒井信一先生追悼シンポジウム	編集部	7
貴重な墓誌を韓国へ返還		9
釜山ワークショップの報告	森本 和男	10
東京大学駒場キャンパス2018年度「韓国文化財オムニバス授業」を実施して	長澤 裕子	11
東洋陶磁美術館・「高麗青磁」展を見て	森本 和男	13
【訃報】南永昌さん逝去		16
第3回関西ワークショップ報告/今年の案内		16
連絡会議の歩み(2018-19)		1

フランスのアフリカ文化財返還政策とその波紋

森本 和男

はじめに

2017年11月28日にフランス大統領エマヌエル・マクロンが、西アフリカのブルキナファソの首都ワガドゥグで、800人の学生を前にして文化財返還について語った。「5年以内に、アフリカ遺産の一時的もしくは永久的返還のための条件を整えたい」と述べて、満場の拍手でもって迎えられた。演説後にエリゼ宮のツイッターでは「アフリカ遺産はヨーロッパ博物館の四人であってはならない」とも表現された。

その数ヵ月前にマクロンはアルジェリアを訪問した際に、植民地主義は「人間性への犯罪」と声明した。「植民地主義はフランスの歴史で重要な部分である。それは犯罪、人間性への犯罪、野蛮の典型的事例だった。この過去の歴史から、これらの活動の対象となった人たちに対して、我々は真摯に謝罪する勇氣を持たねばならない」と述べていた。植民地主義を問い糺すという彼の姿勢から、文化財返還も連想されたと思われる。

以来ヨーロッパとアフリカを中心に、にわかに文化財返還論議が活発になった。今まで旧植民地国からヨーロッパの旧宗主国へ、文化財返還の要求が何度も出されていたが、常に冷たい拒絶の反応しか返ってこなかった。ところが今回は、世界に君臨する列強の一つだったフランスの元首が、かつての植民地で、文化財返還を積極的に公言したのである。

文化財返還を宣言したマクロン大統領の真意、また法律的に返還が可能なのかどうか注目が集まるなか、2018年3月5日にマクロン大統領は、フランスの歴史家ベネディクト・サヴォワ (Bénédicte Savoy) とセネガルの経済学者フェルウィン・サル (Felwine Sarr) の2人の専門家に、フランスの博物館にあるアフリカ文化財の返還計画を11月までに作成するように諮問した。

サヴォワは、フランス革命からナポレオン戦争にかけてフランス軍による文化財略奪と返還をテーマに詳述した大著を2003年に出版し、高く評価されて国際的に知られている女性である。彼女はマクロンの演説を「革命」と評価した。

サルはセネガルで生まれ育ち、フランスでも教育を受けて、オルレアン大学で経済学の学位を取得。現在セネガルのガストン・バーガー大学経済経営学部長で、政治経済、開発経済学などを教えている。マルチな才能でエッセイ集や小説を出版したり、音楽家としてアルバムも出している。また新しくできた文明宗教芸術コミュニケーション学部の部長も務める。

2人はフランス国内およびフランス語圏のアフリカ諸国 (ベナン、セネガル、マリ、カメルーン) を回って多数の人たちと意見を交わし、またダカールとパリでそれぞれワークショップを開いて意見を集約した。アフリカ文化財返還計画に関する大統領への答申は、11月23日に公表され、多くのメディアによって紹介された。公表に続いて、博物館に所蔵されている植民地由来の文化財について、ヨーロッパ各国から活

発な報道が展開されている。残念ながら日本ではほとんど報じられていない。

サルとサヴォワ (Le Monde, 2018/03/22 より)



1. フランスのアフリカ文化財返還レポート

公表された答申は、『アフリカ文化遺産の返還 新しい倫理関係に向けて (Rapport sur la restitution du patrimoine culturel africain. Vers une nouvelle éthique relationnelle / The Restitution of African Cultural Heritage. Toward a New Relational Ethics)』という題名のレポートで (以下、返還レポートと称する)、本文89頁、添付書類と図版156頁、合計約250頁あり、仏語版と英語版をネットからダウンロードできる (<http://restitutionreport2018.com/>)。

返還レポートは、0. 長期にわたる損失、1. 返還、2. 返還とコレクション、3. 返還にともなう、の4章で構成され、最後に結論が述べられている。

返還レポートの冒頭で、対象とする地域をアフリカのサハラ以南のかつてフランス植民地に、限定することが述べられた。この地域では文化遺産の90パーセントがアフリカ外部で所蔵され、現地にほとんど残っていない。人口の60パーセントが20歳以下という大陸で、かつて発達した自分たちの文化、創造性、精神性に、若い人たちが触れることができないと記述されていた。アフリカの悲しい惨状に驚かされる。

第0章ではフランスにあるアフリカ文化財の歴史的背景が概述された。戦争で文化財を略奪して戦利品としてあつかうことは合法だったが、19世紀頃からヨーロッパ諸国の間ではこの慣習を避けるようになった。その一方で同じ慣習を急速に外部へと広め、19世紀中葉からアジア・アフリカでの征服戦争や、経済的影響をあたえながら組織的に資源を奪取するようになった。イギリス、ベルギー、ドイツ、オランダ、フランスによる軍事的襲撃といわゆる懲罰遠征が行なわれ、前例のない文化遺産の略奪と取得が発生した。征服戦争に続いてさまざまな占領・植民地行政が形成された。ヨーロッパ中で黎明期の人類学と民族学の学術性が確立されて、文化財あるいは文化資源の獲得競争がはじまった。1960年代にアフリカの多くの国々が独立し、植民地時代に失った重要な文化財の返還を旧宗主国に要求するようになったが、ヨーロッパ諸国はほとんど応じなかった。

第1章で返還の意義や内容について論じられた。返

還とは、ある物を法的所有者に返すことを意味するが、返還の行為は物事を適切な調和、秩序へと戻す試みであると主張された。文化財返還を単なる物的移動に終わらせるのではなく、元あった場所の集団的記憶の回復、文化遺産の再社会化、記憶の再構築が必要だとされた。そして文化財の意義を広く世界的に共有して、人類の創造性を豊かにさせる新しい倫理関係を結ぶため、巡回の重要性が提案された。

第2章では、フランスの公共博物館・コレクションにどのようなアフリカの文化財があるのか具体的に分析され、返還の段取り・過程が提案された。アフリカ文化財はおもに3つの集積場所、つまり第1に国家の中心であるパリ、第2にアフリカとの交易拠点だった海岸都市、第3に相続をへて寄贈・贈与によって博物館に所蔵された。

パリのケ・ブランリ美術館（ケ・ブランリ・ジャック・シラク美術館、musee du quai Branly-Jacques Chirac）に収蔵されているサハラ以南のアフリカ文化財約70,000点を分析してみると、コレクションの収蔵に3つの時期が考えられる。最初の時期は、ヨーロッパ列強の間でアフリカの分割をめぐる合意が確定されたベルリン会議（1884/85年）以前の時期。2番目は、アフリカ諸国が独立する1960年までの植民地時代の時期。3番目は、1960年代から今日までである。

1885年より前に博物館に収蔵されたアフリカ・コレクションは1,000点にも満たない。1885年から1960年まで、文化遺産の文化財数量は45,000点と激増し、博物館にあるアフリカ・サハラ以南のコレクション全体の66パーセントに相当するのだが（図5a）、植民地征服の局面（1914年まで）と永続的な植民地統治の局面（1960年まで）に等しく分割される。



緑：1885年以前、青：1885-1960年、黄：1960年以降

図 5a

この重大な増加は、1920年代末にはじまった民族調査の漸次的発展によってはっきりと説明でき、1928～38年の10年間だけで、20,000点が目録から見つかるのである。コレクションは増加し続け、1960年以降も20,000点の文化財がある。

典型的状況がフランスの植民地であったカメルーンについて見られる。1885年までカメルーンに起源する文化財はわずか3点しかない。1885年から1960年までの間、6,968点もの文化遺産の文化財が見つかる一方、1960年以後は713点しかない（図5b）。

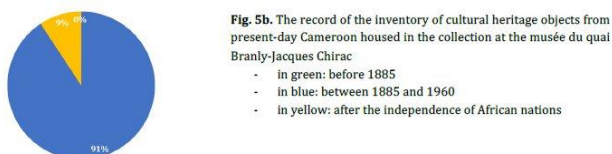


図 5b

反対にかつてイギリスの植民地だったガーナやナ

イジェリアからの数量は、それらの国が独立した後に増加しているのである。ナイジェリアからの文化財は、1885年以前には41点、1885年から1960年までは254点だけだったが、1960年以後に840点も取得している（図5d）。同じ状況がガーナの事例でも見られる。1885年以前には5点、1885年から1960年までは376点、そして1960年以後は1,258点である。アフリカ独立後もパリの文化施設が、不断にコレクションの体系的多様性を追求し続けた結果、増大したと推測された。

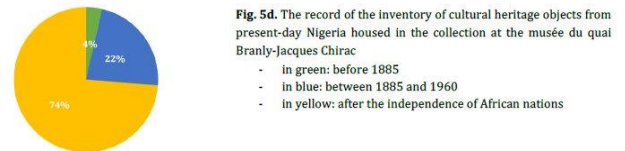


図 5d

こうした現状をふまえて、象徴的物件の公式返還をする第1段階（2018年11月-2019年）、目録化やデジタル・ファイルの共有を通して自由なオンライン・アクセスの設定、合同委員会を設置して返還の組織化を進める第2段階（2019年春-2022年11月）、そして第2段階に継続して文化財の移籍などを進める第3段階（2022年11月-無期限）が提案された。



ゲゾ王をイメージしたボチヨ像（ベナン）

第1段階の公式返還に選ばれた物件は、1ベナンへ：1892年の征服戦争でダホメー王国の王都アボメー宮殿から持ち出されたゲゾ王をイメージしたボチヨ像、人間-動物型彫像、王座など。2セネガルへ：

19世紀後半にセグーから獲得した戦利品（エル・アジ・オマル・タル／アマドウの「財宝」）であるペンダント、ネックレスなど。3 ナイジェリアへ：1897年のイギリス軍によるベニン懲罰遠征に由来するベニン青銅器など。4 エチオピアへ：ダカール・ジブチ調査で1932年にゴンダールの聖アオントワヌ教会（アバ・アントニュース）の壁から引きはがされた壁画。5 マリへ：1930年代の調査で持ち出された仮面など。6 カメルーンへ：1934年の調査で持ち出された王座。以上6ヶ国への返還が想定された。



ベニン青銅器（ナイジェリア）

第3章では、法律問題が検討された。フランスでは公共コレクションの譲渡不可が、法律によって規定されている。つまり博物館に収蔵されているコレクションからアフリカのものだけを選んで、元来あった国へ所有権を移すことができないのである。この問題の袋小路を脱するための妙案として、例外を設けることである。2002年にサラ・バートマン（別名ホッテントット・ビーナス）が南アフリカへ返還された。2010年にマオリ頭部がニュージーランドに返還された。死者の威厳を尊重して、人間の遺骸を返還するという例外が起きている。

第2次世界大戦時の大量なナチス略奪美術品の返還については、戦時暴力による取得を問題視する国際規範が成立している。博物館コレクションには、暴力やペテン、あるいは「植民地的環境」という非対等な不正的状况によって取得された物件が多数見つかる。国家によって援助された学術調査、新しい領土の征服と探検による文化財のコレクションも、大部分は軍事行動の影響に並行して入手されたのである。暴力による過去の結果の類似性を考えるならば、植民地時代に同じような状況で暴力的行為によって取得された物件の返還に対処できないのであれば、法律に疑問を發

するのは当然だとされた。

そこで法律を改定し、2国間合意にもとづく例外を認めることにしようという提案がなされた。この試案は法律家たちとの討議によって生まれたようだが、今後の行方に注目したい。

2. フランスとアフリカの反応

返還レポートが公表された11月23日に、マクロン大統領はサルとサヴォワの2人に会見した後、ベナンへ26件の文化財を返還するように指示した。さらに翌年4月にパリで文化財返還に関するヨーロッパ・アフリカ会議を開催することを提案した。

返還レポートの発表後、フランス内外で大きな反響が起きた。日本ではフランスの返還政策は報道されず、わずかに12月17日にNHK衛星放送で解説されただけだった。

パリのケ・ブランリ美術館は、人類博物館、アフリカ・オセアニア美術館を統合して2006年に設立された新しい博物館で、アフリカ・アジア・オセアニア・アメリカの「原始美術」文化財を多数収蔵・展示している。ステファン・マルティン館長は返還レポートを批判して、植民地時代のものはすべて不道徳に集められたのではないと、博物館側を擁護した。また返還は特殊な事例に限るべきで、貸与、巡回によって対応できる、返還だけが唯一の解決策ではなく、さもないとヨーロッパの博物館を空っぽにしてしまうと語った。

古物商組合の会長は、他の地域、時代のものにも影響をおよぼしかねない、相談もなく一方的に返還レポートが作成されたとして怒りをあらわにした。先住民の文化財を取り扱う古物商は、文化財を収集・保存し、情報を文書化してコレクション形成を助けているのに、彼らは誤解されていると感じ、また返還に向けて法律の枠組みが欠如していることを指摘した。

市場関係者が動揺するなか、12月12日に行なわれたアフリカ・オセアニア美術のパリ・サザビーのオークションは好調で、440万ユーロ（約5億4,800万円）の取引出来高だった。最高額だったのはコンゴ民主共和国からの頭台で175万ユーロ（約2億1,800万円）。マリからの頭部衣装は予想価格の倍以上となつて69万3,000ユーロ、象牙海岸（コート・ディヴัวร์）からの彫像も予想の倍以上の18万7,000ユーロだった。

旧植民地であったアフリカ側の反応を見てみよう。

かつてナイジェリアにあったベニン王国から、1897年にイギリスの懲罰遠征で持ち出された文化財について、現地で展示する合意声明が、返還レポートの公表される直前の10月19日に発表された。軍事遠征で持ち出された文化財は、イギリスをはじめ欧米各国に約2,400点収蔵されている。ナイジェリアは1960年の独立以来たびたび返還を要求してきたが、返還は実現していない。

そこで所蔵しているイギリス、ドイツ、オーストリア、オランダ、スウェーデンの10ヶ所の博物館と地元の機関とによって、2007年に「ベニン対話グループ、Benin Dialogue Group」が結成され、長らく返還について討議が進められた。そしてグループが誕生して10年以上たってから、ようやく合意に達し2018年に声明が出されたのである。合意によると、ナイジェ

リアのベニン市に博物館を建設し、それぞれの所蔵機関が輪番で文化財を貸与して展示するという解決策だった。貸与であって所有権移行をとまなう返還ではない。このグループにフランスの機関は参加していないが、討議および合意の内容は、返還レポートにも影響をあたえたと思われる。

返還レポートが発表されると11月27日にセネガルの文化相が、フランスにあるセネガルの文化財すべて、10,000点あるならならば10,000点を返してほしいと表明した。セネガルの首都ダカールには、中国からの3,050万ユーロ（約37億9,000万円）の援助で建設された黒人文明博物館が12月6日に開館された。すでに中国はアフリカで多額のインフラ投資を行っているが、セネガルの博物館は中国の資金で建設された最初の大きな博物館である。博物館側は、今までヨーロッパだけとの交渉だったので、中国の役割は新しい可能性を開くと期待をよせている。

セネガルに続いて象牙海岸も100点の返還を表明し、12月19日に文化相が、148点の返還リストを作成したと声明した。象牙海岸の文化財はパリのケ・ブランリ美術館に4,000点、ニューヨークのメトロポリタン美術館に4,000点、スイスのリートベルグ博物館に3,000点所蔵されている。突如大量に文化財を返還されても置く場所もなく、作品を収納する環境を整えなければならない。首都アビジャン近郊に世界的レベルの博物館が2022～23年に開館する予定で、博物館など12ヶ所の文化センターも国中に建てられる。返還された美術品は展示して巡回されると文化相は語った。

セネガルと象牙海岸の反応は異なり、一方は全部、もう一方は一部の返還を求めた。概して返還レポートは、アフリカ諸国の間で好意的に受け止められている。

ベルギーの旧植民地だったコンゴも返還要求に向けて動いている。韓国の援助で首都キンシャサに建設中の国立博物館が来年6月に開館する時、ベルギーのアフリカ博物館のコレクションから公式に返還を要求すると、コンゴ民主共和国の大統領がベルギーの新聞に語った。アフリカ博物館はブリュッセル郊外テルヴレン宮殿にあり、5年の歳月、7,400万ユーロ（約91億9,500万円）の経費をかけて改装され、12月8日に一般公開された。コンゴ大統領のコメントはその前日に発表された。博物館で所蔵する12万点以上の文化財は、ほとんどコンゴから持ち出されたとされている。

旧イギリス領だったナイジェリアのラゴス州から、2月1日にランダー・ストール (the Lander Stool) の返還要求が大英博物館に出された。この木製の椅子はイギリスの探検家リチャード・ランダーが1830年に持ち出したもので、植民地統治下で最初に流出した象徴的物件である。ラゴスでヨルバ歴史文化ランドル・センターが2019年5月に開館する予定なので、ラゴス州は多数の文化財の貸与を大英博物館に申し入れ、なかでもランダー・ストールは開館展示の目玉とされている。

返還レポートで分析されたように、1885年以前にアフリカの文化財はほとんどフランスに存在していない。アフリカのものを美術品と認識するヨーロッパの美意識は、19世紀末に確立したと考えられるので、

1830年にイギリスにもたらされたランダー・ストールの歴史的意義は重要だろう。

3. ヨーロッパ各国の動き

返還レポートの反響は、フランスやアフリカ諸国に限らず、大きな博物館のある旧植民地宗主国のヨーロッパ各国にもおよんだ。

世界中の植民地から多数の文化財が集められて、所蔵するイギリスでは、返還要求が次々に続いている。まず大英博物館では、ギリシャのパルテノン神殿から持ち出されたエルギン・マーブルズや、エジプトで出土したロゼッタ・ストーンなどの返還要求が有名である。最近の事例では、チリ・イースター島から1868年に持ち出されたモアイ像の返還要求が2018年11月に、イタリアの文化遺産省から紀元前30～10年頃の大理石墓石彫像の返還要求が2018年4月に出された。

大英博物館以外では自然史博物館に、ジブラルタル政府からネアンデルタール人の頭骨をふくむ人骨化石の返還要求が2018年9月に、同じく自然史博物館に、チリ政府からダーウィンのナマケモノと呼ばれている絶滅動物の化石返還の要求が2018年8月に出された。15年かけて改装され2月8日に開館したスコットランド国立博物館では、突然披露された1872年に持ち出されたというピラミッドの石をめぐる、エジプト政府は文化財の違法性を疑い、取得に関する文書呈示を求めた。

フランスで返還レポートが発表され、大統領が具体的にベナンへの文化財返還を声明すると、返還への圧力がイギリスでも高まった。1月末に、大英博物館のハートウィグ・フィッシャー館長が、エルギン・マーブルズは返さない、持ち出しは「創造的活動」と語ったと報道されると、内外で強い反発をよんだ。文化財返還に関心が高まるなか、ヴィクトリア・アンド・アルバート美術館、大英博物館、オックスフォードのピット・リバー博物館では、植民地時代の文化財について出所調査を強化し、透明性を高めてラベルを書き換えるとしている。

なおスコットランド国立博物館は、カナダの先住民民族ベオサックの首長と妻の遺骸を返還することを1月に決めた。博物館は彼らの遺骸を1850年代に入手し、2018年7月にカナダ政府から返還要求が出されていた。また3月にはロンドンの軍事博物館が、1868年にマグダラの戦いに敗れて自死したエチオピア皇帝テオドロス2世の髪を返還することにした。2018年4月にエチオピア大使館が返還を要求していた。イギリス軍は戦いの後に、黄金の王冠や多数の写本などを奪い去り、エチオピアは返還を要求しているのだが、実現していない。イギリスの博物館は文化財の返還を拒否する一方で、人間の尊厳にかかわる人骨や遺骸の返還を進めている。

マクロン大統領の演説に続いて、ドイツでも返還が取りざたされるかもしれないと憶測されたが、結局メルケル首相は何らの反応もしめさなかった。代わって2018年5月14日に、ドイツ博物館協会から『植民地の状況で得られた文化財の取扱いガイドライン

(Leitfaden zum Umgang mit Sammlungsgut aus kolonialen Kontexten / Guidelines for dealing with artefacts acquired from colonial contexts)』が刊

行され、モニカ・グリッター文化相が紹介した（博物館協会のホームページからダウンロードできる。
<https://www.museumbund.de/publikationen/guidelines-on-dealing-with-collections-from-colonial-contexts/>）。

このガイドラインは植民地的状況を記した概説本で、本文約 100 頁のうち半分の 50 頁にわたって歴史的背景が詳述されている。本の題名がしめすように「取扱い (Umgang / dealing)」に焦点があてられ、ドイツにおける具体的な収蔵状況や返還に関する手段・法律については触れられていない。疑問点に対する Q & A も付記されているので、返還に向けてのガイドラインというよりも、博物館職員用の植民地文化財の取扱い解説書に近いだろう。とはいえ、かつて世界中の植民地からどのように文化財を収集したのか、詳しく記載されているので参考となる点が多い。

博物館協会によると、10 月に原産の国々の代表とともに内部のワークショップで議論をかさね、2019 年春に改訂版を刊行するとしている。おそらく第 2 版で返還について具体的な論議が展開されると思われる。

ベルリンの博物館島でドイツ皇帝宮殿跡に、フンボルト・フォーラムという大きな民族美術館が 2019 年末に開館される予定である。開館を前にして、過去の植民地の扱い方、植民地時代に奪ってきた文化財の展示方法などをめぐり、広く議論が起きている。ナミビア系ドイツ人の政治学者ヘミング・メルベルは、植民地主義の犯罪をテーマにした展示室を設けるべきだと主張している。フランスの返還レポート執筆者の一人であるサヴォワは、フンボルト・フォーラムの学術顧問委員を務めていたが、植民地からの文化財に対して、出所調査など透明性を高めるべきだとして、2017 年夏に辞任してしまった。

フランスの返還レポート発表後、ドイツでも返還への圧力が高まった。2019 年 2 月初頭にグリッター文化相は、植民地時代コレクションの出所調査のため 190 万ユーロ（約 2 億 4,000 万円）を支出すること、2015 年に設立され、おもにナチス略奪美術品の返還を行なっているドイツ損失美術品基金（the German Lost Art Foundation）が管轄することを声明した。さらに 3 月 13 日に 16 州の文化相が、今日法的、倫理的に正当化できない植民地から持ち出された文化財の返還に合意した。この合意は画期的なもので、フランスに続いてドイツも、植民地時代に得られた文化財の返還へと動き出したのである。

なお 2 月にシュトゥットガルト市は、ナミビアの国民的英雄ヘンドリック・ウィッチボーイから奪った聖書と鞭を返還すると表明した。ウィッチボーイはドイツの植民地統治に抵抗したナマーヘレロ暴動の指導者の一人で、保護条約の調印を拒否したため 1893 年にドイツ軍によって報復され、略奪された。聖書と鞭は 1902 年に、シュトゥットガルトのライデン博物館へ寄贈された。ドイツは 2004 年にナマーヘレロ虐殺を公式に謝罪している。

ベルギーでは、2018 年 12 月初頭にアフリカ博物館が改装開館した。この博物館の前身は王立中央アフリカ博物館で、ベルギー国王レオポルド 2 世がコンゴでの帝國的野心を推進しようと、人間動物園をふくめ戦

利品展示のため 1898 年に建てられたのである。見世物として連れてこられた 7 人のコンゴ人は 1897 年に死亡し、敷地内に埋葬されたという。改修のため 2013 年に閉館される前まで、「コンゴに文明をもたらした」と無批判に描かれた白人宣教師像が見学者たちを迎えていた。つまり植民地主義、人種主義の濃厚な博物館として知られていた。博物館側は、改装にあたり脱植民地化に努力したと述べている。

12 万点以上の収蔵品のほとんどがコンゴ由来とされている。1970 年代に 165 点が返還されたが、数年後に盗まれてしまい、受け入れ国のずさんな管理体制が今でも問題視されている。現国王は、大陸から略奪された文化財をめぐる論争に巻きこまれるのを恐れ、開館式典を欠席した。

オランダも、返還へと動きはじめた。2019 年 3 月 7 日に熱帯博物館、民族学博物館、アフリカ博物館の 3 館からなる世界文化博物館（NMVW, Nationaal Museum van Wereldculturen）が、文化財返還に関する規定を旧植民地向けに公表し、スリランカやインドネシアなどとの協議に備えた。世界文化博物館のスチジン・シュクーンデルウォルド館長は、権力関係がすこぶる相違して不正な時期だった植民地時代にコレクションが獲得された。今日の国際条約によると、シリアから盗まれたものは我々のコレクションとはならない、この原則をなぜ 100 年前に盗まれたものへあてはめることができないのだと語っている。アムステルダム国立美術館（Rijksmuseum）も同調し、タコ・デッピツ館長は旧植民地諸国へ積極的に協議を働きかけると述べている。

おわりに

マクロン大統領の文化財返還の演説と返還レポートは、ヨーロッパ中に衝撃をあたえている。その背景に、植民地主義は非人道的だった、植民地主義を清算するという脱植民地主義（decolonize）の動きが世界的流れとなっているからである。今やかつてのヨーロッパ列強諸国は植民地時代に起きた虐殺に謝罪したり、略奪された文化財の返還を進めている。

近代日本は「脱亜入欧」をかかげ、欧米列強の帝国主義を手本にして東アジアを侵略し、植民地を拡大していった。近年日本では歴史修正主義者が跋扈し、過去の帝国主義や軍国主義を礼賛したり、近隣の植民地支配を正当化する動きが強まっている。日本の動向は、脱植民地主義の歴史的潮流に真逆の方向だといえるだろう。少なくとも文化財に関しては、フランスの返還政策が報道されず話題にもなっていないことから、日本は世界の流れから孤立し、取り残されつつあるように見える。

（東アジア歴史・文化財研究会、連絡会議世話人）

【公開シンポジウムのご案内】

世界史の中の文化財返還問題を考える

～2018 仏政府報告書と対馬仏像返還問題を中心に～

6月 15 日(土)13:30～17:30(開場 13:00)

大阪経済法科大学・東京麻布台セミナーハウス(2F)

(地下鉄日比谷線「神谷町」1 番出口下車 8 分 ☎03-5545-7789)

参加費=500 円(学生無料・予約不要)

報告=森本和男・廣瀬雄一・戸塚悦朗・俵寛司

報 告

《2018. 6. 3. 荒井信一先生追悼シンポジウム》

いま『コロニアリズムと文化財』を考える

—文化財をめぐる日韓・日朝の葛藤の歴史、現状と今後を語る—



(岩波新書・2012年刊)



2017年10月に逝去された連絡会議代表の荒井信一茨城大学名誉教授をしのいで、2018年6月3日に大阪経済法科大・東京麻布台セミナーハウス(港区)で追悼シンポジウムを開催しました。荒井先生の最後の著書『コロニアリズムと文化財』を改めて読んで、いま何を学び、今後に生かしていくべきかを、李泰鎮(イ・テジン)ソウル大学名誉教授、李成市(イ・ソンシ)早稲田大学教授、康成銀(カン・ソンウン)前朝鮮大学校副学長、李素玲(イ・ソリョン)前高麗博物館理事、戸塚悦朗元龍谷大学教授、森本和男元千葉県文化財センター研究員をパネリストに、多様な角度から語っていただきました。(後援＝岩波書店・国外所在文化財財団)

各パネリストの発言要旨は、以下のとおり。(文責・編集部)

●日本帝国の文化財略奪と『東洋史』

李泰鎮 ソウル大学名誉教授

1998年月刊誌『世界』に「韓国併合は成立しなかった—日本の大韓帝国国権侵奪と条約強制—」に寄稿したのがきっかけになり、荒井先生らと「日韓対話」を重ねる中で、その見識と姿勢に敬意を抱いてきた。2012年に『コロニアリズムと文化財』をいただき、その場で韓国語版の翻訳出版を申し出て、許可を得た。韓国の歴史学者も読むべきと思った。

2010年韓国併合強制100年を機に、なぜ日本が武力をもって隣国を奪おうとしたのか、その思想的側面を調べ、「近代日本長州藩閥の韓国侵略—法と倫理の失踪—」という論文も発表した。明治時代の韓国侵略行為は吉田松陰の征韓論の実践過程そのものではないかと考えていたが、同書の「日清戦争と文化財」の項に大きな刺激を受けた。近年、1900年の義和団事件の賠償金で作られた「東方文化学院」に着目している。朝鮮だけでなく後は満蒙一帯への批判的な目が求められる。先生は植民地支配の不法性に対する国家的責任意識を呼び覚まそうと学者として最善を尽くしたといえる。

日本の戦争責任は、日中戦争と太平洋戦争での加害行為に限定されるのではなく、明治以後の全ての侵略行為へと幅を大きく広げるべき。文化財返還問題は、日本近現代史に対する根本的な反省から始まらなければならない。

●『コロニアリズムと文化財』の意義と課題

李成市 早稲田大学教授

原稿の段階で拝見する機会があったが、コロニアリズムを真正面から取り上げられたことに驚いた。「戦後」73年、植民地主義が克服の対象とならない日本の状況の中で、学問と近代を貫く植民地主義の政治問題の両方を本格的に検証しようとする方向性を示した大変意義のあるものと思う。

課題としての植民地主義を正面から検討、遺跡・古墳調査は植民地主義と不可分の関係にあることを指摘、日本に所在する朝鮮半島の文化財返還問題の歴史的経緯を明らかに、植民地主義の精算(文化財返還)を挫折させた要因の分析として米占領政策を指摘、植民地主義と文化財を世界史的な視野から検討、植民地主義の克服への道筋についての提言などが高く評価される。マチュピチュ遺物とエール大学の返還事例を具体的に検証し、共同研究・調査を呼びかけている点は納得できる。

そして、文化財ナショナリズムと文化財国際主義のアプローチの違いを述べ、人類の共有財産として扱うよう示唆している。

文化財の既定があいまい。鈴木良氏の見解を援用しているが、日本近代の植民地主義的な考えと歩調を合わせて形成された概念。さらに天皇制を権威づけるために利用された歴史が、日本固有の「文化財」概念にある。日本近代と天皇制の問題はもっと深めるべき。

序文に「欲望自然主義」という言葉が出てくるが、政治学者・神島二郎の使った用語だが、これも説明不足で分かりにくい。

日本の考古学者はいつも善意・誠実さを強調するが、政治的・植民地統治利用のためにやったことは明らか。朝鮮の人びとを言いなりにさせるため、武力だけでなく文化の力をもって制圧しようとしてきたことは、崔南善が書き遺したもの(「朝鮮歴史通俗講話 開題」〈古墳〉、1922)などからも証明できよう。

近代日本と朝鮮の間にあった文化財をめぐるコロニアリズムの問題は、学問と政治の両面からもっと掘り下げなければならないと感じる。

●コロニアリズムと『文化的暴力』

康成銀 前朝鮮大学校副学長

荒井先生との出会いは2001年の米国での国際学術

会議だった。「歴史認識と東アジアの平和」フォーラム(2002年～2017年)にも参加させていただき、朝鮮大学校に2011年に朝鮮問題研究センターが設立された時にも激励いただき、センター主催の会合にしばしばお越しいただいた。

とくに、①自国史と世界史との比較による普遍性と特殊性の問題、②歴史研究と歴史教育における課題意識の重要性、③歴史家の社会的責任、について教えられるところが多かった。

韓国の高麗大学校鄭泰憲教授とともにまとめた拙論も『コロニアリズムと文化財』に紹介いただいた。戦前の日本人研究者による朝鮮古蹟調査の時期を1900年から1945年まで五期に分け、その展開過程を通時的に跡づけ、出土遺物のうち、現在日本で確認することができる出土遺物の所蔵状況と入手経緯を明らかにしたものだ。略奪文化財の返還、原状回復問題について、今日まで国際社会が重ねてきた努力とその過程で編み出された国際法的諸プログラムについて俯瞰し、文化財返還のための諸々の課題や解決方策について整理した。

略奪文化財返還の動きや議論が世界中で高まりつつある中、一般の読者対象の新書版で出版されたことはタイムリーで、問題の社会化に貢献。近代日本の朝鮮に対する植民地支配の構造を明らかにし、世界における文化財の返還問題にも説き及んで、植民地支配責任を問うものへと広がっている。第5章で、文化財保護および海外搬出文化財の返還に関する国際法、世界各地における文化財返還の要求と返還事例を明らかにしたことは重要。

「平和学の父」ヨハン・ガルトゥングは、暴力の三つの形態として「直接的暴力」、「構造的暴力」と並んで「文化的暴力」を挙げるが、「文化的暴力」・文化財問題は従来軽視されがちだった。1948年の「ジェノサイド条約」では「文化ジェノサイド」(集団文化を代表する個人の追放、民族言語使用の禁止、歴史的建造物や文書の破壊など)は除外された。J. P. サルトル、A. カブラル、朝鮮でも朴殷植(『韓国痛史』1915)、申采浩(「朝鮮革命宣言」1923、「浪客の新年漫筆」1925)らが「文化的暴力」に言及していた。

文化財問題には「大航海時代」から続く「文明」と「野蛮」という歴史認識がもっとも深く潜んでいて、真の民族の解放、人間の解放に繋がる課題。

●日本に在る朝鮮由来の文化財、なぜ、ここに

李素玲前高麗博物館理事

東京新宿にあるNP0認定法人「高麗博物館」で「韓国併合」100年の2010年に、文化財の問題展示として取り上げることを提案し、2008年から仲間と韓国調査旅行、日本国内の調査を行った。ソウルの国立中央博物館を見学し、驚き、感動したのは、館内で吹き抜けの空間を圧倒するように聳える「敬天寺石塔」だった。1907年に、明治政府の宮内大臣田中光顕によって韓国開城の山奥から日本に持ち込まれた大理石の十三層の石塔は、運搬途中で粉砕となり東京の自宅に12年間放置されたが、社会問題となり、その後朝鮮に返還され、長い歳月にわたる修理により2005年の国立中央博物館開館に展示されたもの。この「敬天寺石塔」を「高麗博物館」でも展示の冒頭に示した。

日本の朝鮮統治の功労者たちや、東京帝大教授関野貞の朝鮮探索、発掘、総督府古跡調査事業により日本に持ち込まれた文化財は、大学、帝国博物館に持ち込まれた。東京国立博物館には所蔵品としての「寄贈小倉コレクション」があり、その実態についても紹介した。しかし、具体的な内実を示す資料が見当たらず、東京国立博物館発刊の目録だけが資料で、収集の経緯や、収集品それぞれの経緯などは全く知ることができなかった。その後、貴重な小倉武之助による印刷版『小倉コレクション目録・1964年版』を入手、重要な資料となった。朝鮮文化財において、これだけの収集はほかには見られない、考古関係が540点と圧倒的に多い。

目録の作成は、戦後、日本に帰ってきてから始まり、その作成に協力したのは朝鮮総督府の関係者、考古学者たちだが、小倉武之助はこの目録の冒頭で「古代の日鮮関係」と題して自らの立場を書いている。「朝鮮の古器古物をできる限り系統的に整備保存することは日本の古代史を闡明する上のみならず極東ツングス族文化の研究に貢献する所以である」と。

小倉の収集は正に総督府時代の思想を体現している。今日、朝鮮半島情勢の急激な変化がみられ、再度文化財問題は浮上し、とくに東博所蔵の「小倉コレクション」も再度政治問題化となりうる。「小倉コレクション」についての内実の実態研究が求められる。

●『コロニアリズムと文化財』と考古学

森本和男元千葉県文化財センター研究員

千葉で発掘調査をやってきた。現在発掘はほとんど考古学者がやっているが、大学でも社会に出てからも戦前・戦中の文化財略奪問題は教えられず、知らなかった。

2011年に「朝鮮王室儀軌」が韓国へ返還されると、文化財返還問題が植民地問題の一つとして、改めて日本国内で注目をあびた。長年にわたって戦争責任や植民地支配について研究されてきた荒井先生にとっても、文化財問題は新たなテーマだったに違いない。

同書の終章で、残された問題として、国際法学者のジョン・H・メリマンの提唱した文化財国際主義と文化財ナショナリズムという、返還をめぐる相反する2つのアプローチが指摘され、依然として未解決な点が多いことを示唆している。

同書で提起されなかったいくつかの課題をあげる。戦時文化財保護の思想はおもに欧米を中心に発達したが、東アジアでは文化財に関する明確な理念が欧米のように形成されなかった。近代になって日本による大規模な侵略と植民地支配が発生したのであり、日本を中心に文化財に関する思考を深める必要がある。

同書ではおもに朝鮮半島を中心に記述されたが、拡張する日本の実効支配地域で発生した文化財問題、とくに中国大陆や南方戦線で発生した戦争と考古学に関する問題点にも目を向けたい。

アジア太平洋戦争当時、日本の軍事占領とともに日本人研究者がすぐさま現地の遺跡調査を実施し、遺物などを日本に持ち帰った。遺跡や遺物を対象に膨大な学術的写真を撮影するといった調査を行なった。このような調査をどのように評価するか、また現在も日本にある持ち出された考古資料などの帰属を明確にする必要がある。軍事占領下の無秩序な状態で博物館

略奪あるいは遺跡盗掘などが発生し、戦時文化財保護が十分に実行されずに、闇市場で売買された文化財の行方なども考えなければならないだろう。

解決への道筋として、韓国だけでなく、北朝鮮、中国、東南アジア各国など、日本の被植民地、被占領地となった国々・人たちを一堂に会した討議が大切と思われる。文化財問題を個別に対処するのではなく、広く国際的合意が形成されて、先に指摘したような東アジアにおける文化財に関する理念が深められるはずである。

●『コロニアリズムと文化財』をどう読んだか—国際法の視点から 戸塚悦朗元龍谷大学教授

基本として、暴力の問題、文化財の問題と国際法の問題がからんでいる。日本の朝鮮支配と文化財の問題は、まさに文化の剥奪、とりわけ陵墓の乱掘が軍主導によって行われた。私は見ていないが、世界的な潮流としては、1863 年米国の南北戦争時に南軍一般命令 100 が出されたとあり、その後の発展について記されている (p. 139)。

日韓会談で久保田発言が飛び出して、一時中断するが(1952 年 10 月)、それも文化財の交渉時に出てきたものと同書で教えられた。それほど文化財の問題は重要で、日韓基本関係の問題だったことを象徴する。久保田発言は日本人の本音だろう。これを基礎として脱植民地化のための研究を深めることが可能。

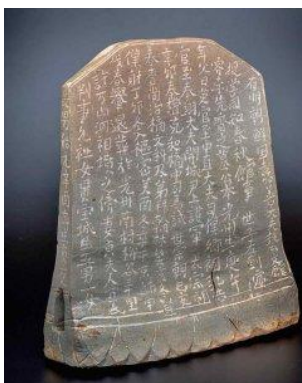
第 4 章「世界で進むコロニアリズムの清算」も興味深い事例研究。国際法は発展中だが、注目すべき視点は「全面講和」が実現したイタリアの事例との比較。イタリアのエチオピア攻撃は、1935 年だったが、これは不戦条約(1928 年)の後なのに対し、韓国の植民地化は、不戦条約成立前である 1905 年条約(?)以降だった。日韓関係については、プラスアルファが必要ではないかと思う。

1905 年に注目すれば、今後の方向が、見えてくる。安重根裁判の不法性を検討するとはっきりする。安重根裁判の管轄権の根拠は、1905 年 11 月 5 日の「日韓協約」とされた。条文に当たる必要があるが、裁判官は検事のいいなり、外務省のいいなり、条約集のいいなり、学者のいいなり。原本に当たる歴史家こそが真相を究明できる。原本は、どこにあるのか?(発見した真相)実は、日韓協約という条約の原本がない。条約がないのであれば、管轄権がないことになり、裁判は不法になる。そうすると統監の地位も存在せず、統監が署名した 1910 年併合条約も無効になる。韓国では併合条約捏造説が有力になってきている。日本の役人の文書の捏造は今に始まったことではなく、日本の常とう手段として当時からあった。荒井先生も同書の中で、江華島事件(p. 4 改竄)、日清戦争前 (p. 21 歴史偽造)を指摘しておられる。

＜＊この後の質疑・意見交換は略＞

日本の個人収集家の遺族が貴重な墓誌を韓国へ返還

韓国から違法輸出された珍しい墓誌が日本で見つかり、2017 年 8 月に韓国の国外所在文化財財団に寄贈されて、里帰りした。墓誌は 1454 年に制作され、15 世紀前半に『高麗史』や『太宗実録』などの編纂に関与した李先齊(イッジエ:1390～1453)という文人のものである。



粉青沙器象嵌 李先齊 墓誌 (表) (裏)

墓誌は、粉青沙器(ふんせいさき)による陶磁製である。粉青沙器とは、粉粧灰青砂器(ふんしょうかいせいさき)の略称で、有色の素地に白化粧土を用いて様々な装飾を施した磁器をさし、李氏朝鮮時代の 14 世紀末から 16 世紀末にかけて製造された。李先齊の墓誌は、幅広い位牌の形態で、鼠色の素地に、表と裏の両面に象嵌された白色文字で事績が記述されてい

る。銘文を明瞭に識別でき、保存状態は良好である。銘文によって被葬者の生没年や業績が正確に把握でき、美術的観点だけでなく、史料的にも価値が高いと評価されている。

李先齊の墓は、光州広域市南区の不祧廟という祠堂の裏山に墓と墓碑がある。そこから墓誌が盗掘され、1998 年に日本へ密輸された。そして 16 年たった後の 2014 年に日本で墓誌が見つかったが、個人コレクターである等々力孝志氏の所蔵品となっていた。彼は美術商から購入していて、韓国からの盗品であることをまったく知らなかった。その後所有者は死亡し、遺族の等々力邦枝氏が 2017 年に無償で寄贈することを決めた。

等々力邦枝氏は、「墓誌に刻まれている李先齊 5 男が、朝鮮通信使として日本に渡ることなく志半ば対馬で病死した経緯を、渡邊三方堂と財団から聞き及びました。5 男の朝鮮通信使の方の魂が、墓誌と共に日本に渡り、その 5 男の方の魂とともに再び墓誌が韓国にこの度帰還されることが、李先齊子孫達にとって大事なご先祖様方々へのまづもって何よりご供養になれば幸いです。韓国美術を愛し、日韓両国の友好を想う故等々力孝志の遺志を思い計り、また、李先齊ご子孫方々の気持ちを敬い、墓誌の無償贈与を決めました。」と述べている。

韓国に戻った墓誌は、国立中央博物館の朝鮮室で特別展示として一般公開され、また宝物に指定された。

＊ 国外所在文化財団の報道資料 (2017. 9. 12) より

対馬仏像盗難問題に関する釜山ワークショップの報告



2018年11月24日に釜山で、対馬の仏像問題に関するワークショップを開催したので、簡単に報告しておきたい。まず開催にいたるまでの経緯を略述しておく。2012年に対馬で起きた窃盗事件で、2体の仏像が韓国へ違法に持ち出された。そのうちの1体は2014年に日本に返還された。もう1体の観音寺にあった観世音菩薩坐像に対して、韓国忠清南道瑞山市（ソサン）浮石寺（プソクサ）が所有権を主張して、日本への移送を差し止める仮処分を裁判所に訴え、判決で仮処分が認められた。さらに浮石寺は仏像引き渡しを韓国政府に請求する裁判を起こした。2017年に大田（テジュン）地方法院で出された判決では、原告勝訴となって浮石寺の所有権が認められた。敗訴した被告の韓国政府側は控訴し、現在高等法院で審理中である。

この間、「慰安婦」、領土、強制徴用・未払い賃金などの外交問題をめぐって日韓政府の間で不信や対立が生じた。対立を煽る政治家や一部メディアの影響もあってか、日韓関係は最悪になったと報じられている。

連絡会議としては、対馬の仏像問題に関して2013年に「対馬の仏像盗難問題に関する私たちの見解」（本誌No. 2）を発表し、2018年には大田高等法院へ「事件番号2017ナ10570に関する要望書」（本誌No. 7）、「対馬・観音寺の金銅観世音菩薩像盗難事件の現状についてのコメント」を提出した。これらの声明・コメントで、とにかく盗難された仏像を一旦日本に戻し、改めて協議して対立や相互不信を回避すべきだと意見を表明した。

通常国境をまたぐ文化財問題の解決には長い年月を要している。対話や交流によって信頼関係を築きながら、関係者とともに話し合いで決着しようと試みるからである。そして所有権の単なる移動や、どちらか一方が独占的に文化財を手にして終わるのではない。文化財返還を契機として交流・信頼を深化させ、新しい倫理関係を築くことが多くの場で提唱されている。

ところが対馬の仏像問題の経緯を見ると、あいまいで不明な点の多い仏像の歴史を韓国の法律家が独断で決定し、日本側の思いを排除して、拙速に問題解決につなげようとしているように見える。このような過程では、問題の解決になるどころか、相互不信をますます増幅させ、新たに対立の歴史を創り出してしまおうと感ぜられる。そこで対立を避けながら、かつ友好・信頼関係を築くため、当事者以外の人たちで仏像問題を話し合う可能性を考えた。裁判所とは別な場所で、広く一般市民や専門家によって仏像問題を語り合う機会を持ちたいと思ったのである。以上が、釜山ワークショップ開催の動機だった。

ワークショップは、現在釜山に在住で、佐賀県立名護屋城博物館で長らく学芸員を務められた元釜山女子大学の広瀬雄一氏に、現地の会場や通訳の手配、広報をコーディネートしていただいた。広瀬氏には大変お世話になった。前日の10月23日に日本の成田から連絡会議所属の有光健、五十嵐彰、森本和男、別途岐阜から陳大哲、ソウルから菅野朋子が釜山に駆けつけた。会場となった国際ライオンズ会館別館1階は、こじんまりとした落ち着いた雰囲気、討論に適した会場だった。会場でロータリークラブの権赫允氏と、韓日文化研究所所長の金文吉氏に出迎えていただき、夕飯を共にしながら懇談した。



ワークショップは24日の午後1時から始まった。前方の壇上に日本側から五十嵐、菅野、森本が、そして韓国側から金文吉氏、弁護士の金炳研氏、元外交官で現在中原大学教授の金瓊任氏、瑞山市議会議員長の安孝敦氏が着席した。会場には約40人の参加者がいた。広瀬氏の司会でワークショップがはじまり、壇上から韓国側と日本側から交互にそれぞれ意見を発表した。

実は後で分かったのだが、金文吉氏をのぞいて、壇上の韓国側の人たちおよび会場の人たちは浮石寺の関係者で、浮石寺の住職さんをふくめ、わざわざ300kmの遠くからバスに乗って参加したのである。日本側は、上記したように仏像を日本へ戻すことを主張し、韓国側は浮石寺の所有権を主張して返すべきでないと主張して、両者の見解は終始平行線をたどった。登壇者の発表後、会場からの発言も浮石寺所有を正当化する意見が相次いだ。当初、日韓の当事者以外の一般市民、専門家と意見を積み重ねるつもりでいたので、当事者である浮石寺側との懇談になるとは予想していなかった。したがって意見がかみ合わず、めぼしい討論の成果はえられなかった。

ワークショップで確たる成果はなかったものの、浮石寺側の関係者とじかに接触し、意見を聞けたことは重要だった。最後に、今後も話し合いを続けて問題を解決していくことで両者は一致し、散会となった。

（報告・森本和男）

東京大学駒場キャンパス 2018 年度 「韓国文化財オムニバス授業」を実施して

長澤 裕子

1. はじめに

2018 年 A セメスター(2018 年 9 月末～2019 年 1 月)、東京大学駒場 I キャンパスにて、韓国文化財を題材にしたオムニバス授業を実施した。文化財の講義は、東京大学でも初めてのことで、韓国学研究センターが国外所在文化財財団と協議を重ね、東京大学が経済的な支援を財団から受けたことで実現した。ただ、文化財をテーマにした大学教育というアイディアは、有光氏と李洋秀氏が財団の高恩恵氏と今後の活動についてあれこれ意見を出し合った際に私も同席していたのが始まりで、まさか実際に、東京大学で文化財の授業を立ち上げるとは全く予想だにもしていなかった。

2018 年秋は、東京大学韓国学研究センターが、国外所在文化財財団との別のプロジェクトで、文化財をテーマとした国際シンポジウムを開催した時期にもあたる。幸いにして、シンポジウムもオムニバス授業もひじょうに高い評価を受けたが、正直なところ、シンポジウムもオムニバスも実施が難しいと思うことが何度もあった。本稿で、文化財教育の一例としてその意義と教育面での難しさを読者と共有し、今後、いろいろなところで、韓国文化財を題材にした教育プログラムを開発する上でヒントになればと思う。

2. オムニバス授業実施の意義

オムニバス授業は計 13 回の講義で、学内教員ほか、韓国や日本の各地から専門家を招聘する特別講義のリレー形式で進めた。東京大学の授業は 105 分のため、90 分授業の他大学における一学期 15 回より回数が少ないが、1 回の授業がもう少し長ければ、学生と講師が討論できる時間を長く持てたと思う。韓国からの講師の場合、逐次通訳で進めたため、時間上の制約があった。授業内で講師に学生が伝えられなかった質問は、授業後に講師に伝達し、紙面で回答を伝えた授業もあった。講義式の授業の中でも、学生からは熱心な質問が多く、講師もそれに応えてくれたので、時間がもう少しあれば、議論が深まっただろうと思う。

文化財をテーマにしたオムニバス講師を実施することで、評価を得られた部分は、講師陣が多様な専門分野に及び、大学教員以外にも、郷土歴史家、博物館学芸員、宗教家、ユネスコ職員など、幅広い人材だったことである。日韓の専門家だけでなく、京都や大阪、対馬など日本の地方から駒場に來てもらったことも功を奏した。文化財そのものについても、書籍や石人像、木工品、絵画などと多岐に及び、テーマも美術館展示の変遷や植民地期の博物館政策、日韓国交正常化交渉や対馬と朝鮮半島、国際法や宣教師と朝鮮文化など、手前味噌になるが、聴講した学内外の韓国専門家たちからの評価も高く、毎回、専門性が高い話を幅広く聴けたと好評だった。カリキュラムの統一感があり、知識が深まったと認めてもらえたのも、韓国文化財という軸があったからこそだと思う。ある研究者からは、韓国文化財がこんなにも多様な切り口から研究でき

る分野だとは知らなかったし、政治や歴史、美術や考古学だけでなく、法学や哲学、宗教までに及び、今後文化財の授業を続ける価値があると言われた。同時期に開催したシンポジウムでは、東京大学が朝鮮半島由来の文化財を所蔵し、植民統治期、文化財の政策に関わってきた性質上、教育面でも責任があると指摘された。韓国からの講師たちからは、毎回、「韓国文化財を日本で学んでもらえてうれしい」とよく言われた。それ以上に、「あなたが思っている以上に、文化財の授業はひじょうに意味があることですよ」と言われたことが、今でも重く響いており、2019 年度も実施する文化財授業について、新たな気持ちで授業の準備を進めているところである。



3. 履修学生の反応と文化財教育の難しさ

履修学生は、学部 3 年生から博士課程まで、計 15 名が履修した。中国や韓国からの留学生は、合わせるとクラスの半分になった。学生数は、韓国学関連の他の大学院授業よりも多く、本郷の教員の何名からは、「駒場の韓国関係のクラスはこんなに履修者が多いのか、うらやましい」と言われたほどだった。採点で成績評価をされる立場の学生にとっては、肯定的な意見を主に教員にアピールしがちなのが大学教育の限界でもある。そんな中、私が注目したのは、肯定的な評価よりも、「韓国文化財を知る機会が、ニュースくらいしかなかったことに気づいた」という意見が多かったことだ。韓国教育の現状と可能性を垣間見た思いがした。韓国に関心があり、韓国学を専攻している学生が授業を履修しているのに、「文化財については知る機会がなかった」という感想が出ることに、驚いた。

合わせて、日本人学生だからか、日本を含めた海外所在の韓国朝鮮文化財については、継続的な所有と海外現地で活用にかなり前向きで、韓国への返還や永久貸借には消極的、あるいは否定的なことにも驚いた。「文化財を諸外国がそのまま所有することで、韓国を世界に広く伝える意義があるではないか」「返還、永久貸借と、韓国に戻すことは価値を外に広める機会を失うことにつながらないか」という質問が、授業時に出た。韓国の大邱に近い倭館市に位置するカトリック教会の聖ベネディクト教会倭館修道院から、朴賢東ア

ッパス (Abbot。大修道院長：司教にあたる職位、フランススコ教皇から任命・選出) 氏の講義時のことである。1911年、1925年と、日本の植民統治が進む朝鮮下、キリスト教宣教師として活動を展開していた『静かな朝の国』の著者ウェーバー (Norbert Weber, 1870-1956) 総アッパス (Archabbot) は、任務を終えドイツに帰国する際、彼が収集した朝鮮文化財や自身が撮影した映像記録をドイツのザンクト・オットーリエン修道院に持ち帰った。後に、同修道院は、朝鮮の文化財のいくつかを聖ベネディクト教会倭館修道院に永久貸借した。政府間の返還交渉がほとんどである韓国の場合、本ケースは民間による唯一の事例で、いくつかの文化財が韓国に渡った。それだけに、学期の中でも特別意味がある講義だった。授業では、ドイツの立場として、略奪以外で海外に搬出された文化財を韓国に返すのは、義務があるからではなく、それを正しく理解し、補完できるところ、そして伝統的な文化の中で愛でる環境があるからだということが説明された。ドイツでは、朝鮮時代の甲の表裏も分からず展示されていたことや、それがかえって損傷を防ぐことにつながったことも紹介され、ドイツにもまだ他の韓国文化財があることや、レプリカなどでも海外で紹介できる例があることも学習した。

もう一つ、学生の反応で私が驚いたのは、知識の吸収力の早さと同時に、学生自身が新しい分野については批判的な考察が難しいということである。たとえば、対馬と朝鮮半島の関係について習った回では、対馬の盗難仏像問題について、対馬の立場でのみ考え、一度習ったことが「唯一の真実」のように、学期末まで続いてしまうことがあった。韓国からの講師の授業の場合、通訳を通じて内容を理解した学生の中には、時に、聞き間違いもあった。質問等で発言することで、間違いを教員や講師が指摘することができたが、受け身の講義で、質問もせず、習ったことを他の人と討論する時間が少ないと、勘違いや他の意見があることに気づけない。

文化財の問題だけではないと思うが、教育面では、特別講義を実施するにあたり、講師自身やホストの教員が、ある意見を伝達する際に、他の意見があることもふまえて示すことが欠かせない。私自身の研究発表でも、成果や自らの見解を主張することが全面に出てしまいがちである。若い世代の教育という面から考えると、あるひとつの事柄が相手や第三者から見るとどう見えるかということもまた、伝えていくことが、鍵ではないかと感じた。



私自身が感じた学生の反応への驚きもまた、まさに

そこにつながる。情報源が偏っていないか、ある一点からしか見ていないのではないか、相手はどんな思いか。私たちは今、日本で学んでいるが、韓国側から見たらどうなのかと、文化財を通じて別の視点について、考えるきっかけになればと望んでいる。韓国の文化財を見つめることで、日本の文化財や北朝鮮、中国など、他国の文化財についても思いを馳せるきっかけになると考えている。

4. 2019年文化財授業の予定

昨年度の講義は、韓国文化財について、とにかくいろいろな角度から文化財や文化財の問題を見て、学生さんたちが自分で考える引き出しをたくさんもってほしいと企画した。学生には、新聞以外の切り口、歴史や政治以外の側面から、韓国文化財を幅広く見てほしかった。今学期は、そこからもう少し、文化財そのものに近づき、文化財の価値や文化財を生み出した社



会の背景や、そこに住んでいた人たちのことを考える機会を増やしたいと思っている。文化財の返還問題についても、日韓国交正常化に加え、請求権の問題からも考え、異なる意見を紹介できる講師を招聘した。

現在までで確定した講師陣は、下記の通りである。

「韓国文化財と日韓の請求権・返還問題」長澤裕子 (東京大学・特任講師)、「日韓関係の過去と現在、その中で文化財問題をどう考えるのか」木宮正史 (東京大学・教授)、「大法院確定判決の意味と文化財返還請求権」崔鳳泰 (法務法人サミル・弁護士)、「植民地朝鮮での文化財保護」早乙女雅博 (東京大学・名誉教授)、「日本所在の古文書資料と朝鮮王朝実録」吉田光男 (東京大学・名誉教授)、「二つの祖国を美に生きる」河正雄、「柳宗悦と浅川兄弟について」李春浩 (映画「白磁の人」企画者)、「在独朝鮮文化財をめぐる歴史と現在」Theophil Gaus (ザンクトオットーリエン修道院宣教博物館・館長)、「文化財問題から考える日韓の共生」柳美那 (国民大学校・研究教授)。その他、高麗美術や、朝鮮民主主義人民共和国の文化財や博物館などについても、講師を招聘したいと企画・招聘を進めているところである。

新たな企画を進めることで、新たな成果や課題も見えてくると思う。しかし、こうした一連の授業を着実に繰り返すことで、文化財が韓国朝鮮の社会、そして日韓関係を理解することにつながると考えている。そして何よりも、文化財研究が、韓国社会や日韓関係が新たな段階に進むために、ひとつの軸として確立させる必要があるということを示す機会につながればと思う。

(東京大学総合文化研究科グローバル地域研究機構韓国学研究センター特任講師)

大阪市立東洋陶磁美術館

特別展「高麗青磁ーヒスイのきらめき」を観て

森本 和男

昨年、高麗建国 1100 周年を記念して、関西で高麗に関する展覧会が開催された。大阪市立東洋陶磁美術館の「高麗青磁ーヒスイのきらめき」展、大和文華館の「建国 1100 年 高麗-金属工芸の輝きと信仰-」展、寧楽美術館の「翡翠と象嵌の高麗青磁・型押しの李朝粉青沙器」展である。3つの展覧会のうち、私は東洋陶磁美術館と大和文華館の2つの展覧会を見たのだが、質量ともに圧倒的な内容だった東洋陶磁美術館の「高麗青磁」展について、紹介したいと思う。

1. 安宅コレクション

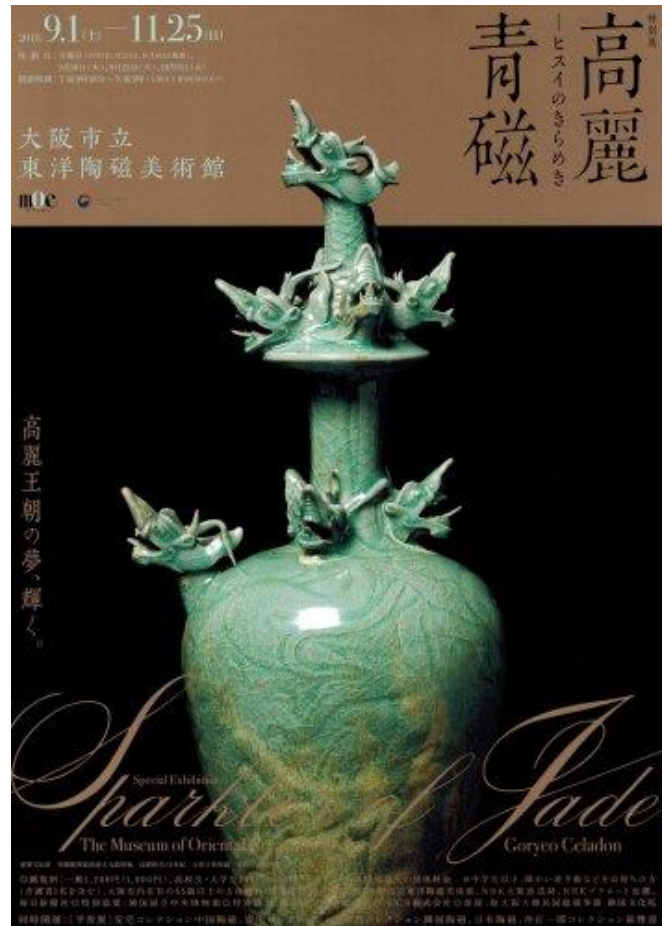
周知のように東洋陶磁美術館は、安宅コレクションを母体にした陶磁器専門の美術館である。安宅コレクションとは、総合商社の安宅産業社長安宅英一（1901～94）が、第2次世界大戦後20数年間にわたり、総額70数億円をかけて収集した約1,000点からなる韓国（朝鮮）と中国の陶磁コレクションである。正確には安宅所有の個人コレクションだったのではなく、安宅産業株式会社が企業として収集したもので、購入の際に安宅が自らの美意識にもとづいて選んだのである。安宅個人の美意識によって選ばれ集められたとはいえ、名品を識別する鑑識眼と入手に際しての執念は、今日でもきわめて高く評価されている。

なお安宅は陶磁コレクターとして世に知られているが、戦争前から音楽家を支援していて、芸術のパトロンとしても有名だった。また安宅コレクションは、当初近代日本画の速水御舟（はやみぎよしゅう）の作品からはじまったといわれている。演劇評論家・演出家として知られていた武智鉄二が資金的に行き詰り、集めていた御舟のコレクションを1950年頃から売りに出したのを安宅が見つけた。しかし個人資金の負担で作品購入は困難だった。そこで、企業利益の社会的還元と社員の文化教養の向上を目的に、美術品収集を会社事業として取り組む、コレクション形成の仕組みを作ったのである。1951年に代表作「炎舞」、翌年に「翠台緑芝」が入手され、その後御舟の最大コレクションへと発展していった。

安宅産業は、石油事業の破綻から1977年に伊藤忠商事と合併となり、事実上崩壊した。当然、会社の所有物だった安宅コレクションの行く末に注目が集まった。速水御舟のコレクションは、すでに崩壊以前に山種美術館に譲渡されていた。残る韓国と中国の陶磁コレクションについては、安宅産業の主力銀行であった住友銀行を中心とする住友グループ21社によって買い上げられ、大阪市に寄贈された。これを受けて大阪市中の島に東洋陶磁美術館を設立し、1982年に開館となったのである。

コレクションの内容は、韓国陶磁793件、そのほとんどが高麗・朝鮮時代の陶磁で、高麗陶磁304件、朝鮮陶磁485件だった。中国陶磁は144件で、漢代から唐代まで43件、宋代33件、元・明時代68件であ

った。合計約1,000件で、数量的には韓国陶磁が大半を占める。世界的にも優れた陶磁コレクションが、散逸することなく一ヶ所に収蔵・展示されている稀有な美術館である。（下は「高麗青磁」展の案内チラシ）



2. 高麗青磁の魅力と近代の評価

さて今回の展覧会のテーマである高麗青磁についても、少し復習しておこう。高麗は朝鮮半島を統一したはじめての王朝で、918年に建国されて1392年まで続いた。高麗王朝をおこした王建は松都（開城、ケソン）地方の豪族で、919年には開城が都となった。仏教が重んじられる一方、官僚国家を目指して科举制が採用され、儒学も盛んとなった。

10世紀中頃には中国南部の越窯の影響を受けて、朝鮮半島南部でも青磁が製作されはじめた。喫茶の風習が朝鮮にも広がって王朝内でも茶器の需要が高まり、中国から碗類が輸入されるようになり、さらには製作技術そのものが移転されて韓国でも青磁が生産されたのである。12世紀になると高麗青磁は最盛期をむかえ、洗練された造形と艶やかな釉色で国内外で名声を博した。最近の発掘調査によって南宋の宮廷だけでなく、中国各地および日本でも美しい高麗青磁の出土が報告されている。

高麗青磁を語る際に必ずといってよいほど引用さ

れる文献が、中国人の徐競（じょきょう）が著した『宣和奉使高麗図経』である。徐競は宣和5年（1123）に、17代仁宗王即位の時に宋の使節として開城を訪れ、旅行見聞録として『宣和奉使高麗図経』を書き残し、現在では高麗時代の様子を伝える一級史料と評価されている。巻32 器皿3で「陶器色之青者、麗人謂之翡色、近年已来制作工巧、色澤尤佳。（陶器で色の青いものを、高麗人は翡色と呼んでいる。近年、制作が巧みになり、色艶がとても美しい）」と高麗青磁を絶賛した。当時高麗青磁は「翡色（ひしょく）」と呼ばれ、また「秘色」の名前で古く知られていた越州窯の青磁にも似ているとされた。高麗青磁の美艶な青色が、翡翠（かわせみ）の美しい姿態にたとえられたのだろう。

高麗青磁の最大の特色は、青磁の静かな青色のなかに白と黒の文様が浮かんだ象嵌で、中国や東南アジア、日本の陶磁には見られない独特な技法である。象嵌青磁の製作過程は、灰色の素地土で形を作り、まだ柔らかいうちに刃物で文様を彫りつける。彫りこんだ文様の凹部に白土や鉄分を多くふくんだ赤色土を充填し、表面を平滑にならしてから一度素焼きをする。焼き上げた器に青磁釉をかけて、もう一度窯にいれて焼きあげるのである。その他、辰砂（しんしゃ）、鉄絵（てつえ）、鉄彩（てっさい）、堆花（たいか）、練上（ねりあげ）など多彩な技法が取り入れられて、高麗独自の技法が展開された。特殊で多様な技法が発展したのは、国家の関与によって磁器が作られ、王侯貴族用の装飾性豊かな器物への需要が高まったからだろうとされている。

高麗は契丹およびモンゴル・元の侵攻に悩まされ、さらには日本の倭寇の襲撃によって甚大な被害を受けて、次第に国力が衰えていった。国家の支配下にあった磁器製作所も解体され、工人たちも各地に散らばったとされる。王朝の交代とともに支配層も変化し、高級な器物の需給バランスも崩れて旧来の陶磁生産は衰退していった。1392年に成立した李朝は、都を漢城（ソウル）に移し、仏教を排撃して儒教を重んじた。そして貴族趣味的な高麗青磁に代わって、造形技法や意匠を一新させた粉青沙器（ふんせいさき）や、白磁が陶磁の主流となっていくのである。

忘れられた高麗青磁に、ふたたび光があてられたのは近代になってからである。日本で最初に学術発掘を大森貝塚で行なったことで有名なアメリカ人動物学者のE・S・モースは、1982年に再来日して大規模な陶磁コレクションを作り上げた。彼の陶磁コレクションは、現在ボストン美術館にあるのだが、モースは、墳墓から出土してE・J・B・バーナドゥが1885年にアメリカに持ち帰った10個の高麗青磁について、中国由来と記述した。高麗青磁の認識がまだ確立していなく、中国製と解釈したのである。朝鮮駐在初代イギリス領事W・R・カールズが開城付近の墳墓から出土した高麗青磁を入手し、帰国後1888年に刊行した『朝鮮の生活（Life in Corea）』のなかで出土品の一部を図示した。

1896年にアメリカが京城仁川間の鉄道施設権を入手し、まもなく工事に着手したが、工事中に多量の高麗青磁が出土したらしい。高麗青磁がさかんに出土して市場に出回るようになったが、これらの陶磁は偶然

に出土したわけではなく、すべて墳墓の盗掘によって得られたものだった。

1912年にイギリスで発表されたJ・プラットの論文「古代朝鮮の副葬陶磁（Ancient Korean Tomb Wares）」では、高麗青磁の紹介とともに墳墓から盗掘する方法も生々しく記述された。本来盗掘は死刑に値する冒流行為なので、入手はきわめて困難だった。しかし日露戦争後に日本軍が朝鮮に司令部を設置してから、日本人と朝鮮人とでシステムの盗掘が発展し、大量の貴重な物品を獲得できるようになった。最も重要な発掘は高麗王朝初期の王や貴族たちの墳墓がある古都の松都近辺で行なわれ、今日近隣のほとんどの墳墓が略奪された。墳墓を見つけるには鉄製の尖端を付けた重たい棒を使用する。地中を突いて地下の空間部分を見つけ出し、墳墓の位置を探りあてるのである。この方法だと、美しく価値ある副葬品を傷つけてしまい、いくつかの器物の側面には小さな穴があいている。

もちろん日本人の間でも高麗青磁の収集が流行した。京城の日本公使館に外交官として勤務していた山吉盛義は1896～99年にコレクションを形成し、帰国後1900年に『古高麗美痕』を刊行した。1905年に設置された韓国統監府の初代統監伊藤博文が入手した高麗青磁が、1907年に一括して帝室博物館（現東京国立博物館）に寄贈され、そのうちの多くが1965年の日韓基本条約締結時に韓国へ引き渡された。1909年には美術商を会主にして、東京・京都・大阪などのコレクターが収蔵する高麗陶磁の優品展示会が、日本橋三十間堀で開かれ、翌年に『高麗焼』という図録写真集が出版された。

墳墓盗掘という倫理的退廃と文化財破壊の不幸な事態によって、歴史に埋もれていた高麗青磁が再評価されたのである。帝国主義による植民地支配の強化と並行して、植民地の歴史文化について破壊と認識が進行したと考えられる。

3. 展覧会の内容

「高麗青磁」展は、序章：近代における高麗青磁の「再発見」と再現、第1章：「茶具」の生産-高麗青磁と茶、第2章：麗しのうつわ-高麗の生活と青磁、第3章：祈りの場を荘厳にする、という4部構成になっていた。3室の会場に分かれて、東洋陶磁美術館所蔵の安宅コレクションだけでなく、東京国立博物館、根津美術館、静嘉堂文庫美術館、大和文華館、寧楽美術館など他館所蔵の物品も集められて、約250件が展示された。これほど多くの高麗青磁が一堂に会した展覧会はきわめて稀だろう。出版された図録も上製装丁の立派な本で、巻末には主要窯址地図、康津（こうしん）郡青磁窯の現地写真なども掲載されている。

序章では、高麗青磁に似せて製作された近代の作品が紹介された。盗掘品が市場に出回ると、高麗青磁の再現品が作られるようになった。1908年に官立工業伝習所で製作された作品が、制作年の判明する最も早いものとされている。王室伝統の工芸品を製作する漢城美術品製作所が1908年に設立され、韓国併合後、1911年に朝鮮総督府の管轄下で李王職美術品製作所と改称された。李王職美術品製作所では高麗青磁をモデルにした陶磁も製作された。そして高級品として美麗な箱に入れられて製造元のシールが付された。民間

でも高麗青磁の研究と技法の再現が進み、類似品が多数作られるようになった。

製造元や近代の製作と明記されて類似品が出回るのであれば問題ないが、地中から掘り出された古代の遺物と偽って流通すれば、それは贋作となる。展示された東京国立博物館所蔵の青磁象嵌雲鶴文鉢(せいじぞうがんうんかくもんはち)には、箱書きに「巨済島出土 高麗雲鶴 鉢」と書かれてあり、近代の再現品があたかも古代の本物であるかのように装っていた。素人目には本物と贋作を見分けるのはきわめて困難だろう。高価な盗掘品が美術市場をにぎわす一方で、贋作が大量に作られ、今日でもコレクションのなかに多くひそんでいる可能性が考えられる。通常、贋作とわかっていながら展覧会に並べることはないの、闇の一端をのぞき見たような面白い展示だった。

第1章では、高麗青磁の出現が喫茶の風習に関連していたことしめす。中国から朝鮮半島へ喫茶が伝えられ、高麗時代には茶文化が全盛となって、王侯貴族から庶民にいたるまで日常的に茶を飲んだという。そして初期の高麗青磁は飲茶の碗として発展しはじめた。文様のない端正な青磁碗にはじまり、菊花文や宝相華唐草文、牡丹唐草文を線刻、印花、象嵌した碗が並べられた。典型的な文様である象嵌された雲鶴文の碗もあった。珍しい文様として黒白2色を現代風のマーブル状に交えた練上(ねりあげ)の碗があった。

碗と、碗の下の方となる托(たく)とがセットになった組み合わせ、壺、唾壺(だこ)、水注(すいちゅう)と、展示は続く。水注は湯や酒を注いだもので、金属器から形を写したとされる。肩の張った胴部にやや口の開いた太い頸部が上に付き、細い注口と細い取手が左右対になるように側面に付いている。

喫茶は高麗時代前期まで、団茶(餅茶)という固形茶を削って煮出す煮茶法(ほうちゃほう)が盛行し、その後、固形茶を茶磨(ちゃうす)で粉末にして碗に入れ、湯を注いで茶筴か茶匙でかき混ぜる点茶法になったとされる。鉢形の菓研(茶研)、面取りされたすりこぎ棒(乳棒)、そして「尚薬局(しょうやつきょく)」の銘が印刻された盒(ごう)が展示されていた。尚薬局は王室の医療を担当して薬を製造した部署で、茶と薬との関係が推測されている。

第2章では、生活のなかで使われた雑器が展示された。日本で平安時代に貴族の間で豪華な器物が流行したように、同じ頃朝鮮半島でも高麗時代に華やかな貴族文化が花開いた。「翡色」と呼ばれた高麗青磁が珍重され、多種多様の器形が造られて繊細で優美な文様がほどこされた。文人そして儒学の素養が重んじられ、水滴、硯などの文房具にも、愛らしい根付のような身近な小物の造形美が感じられる。

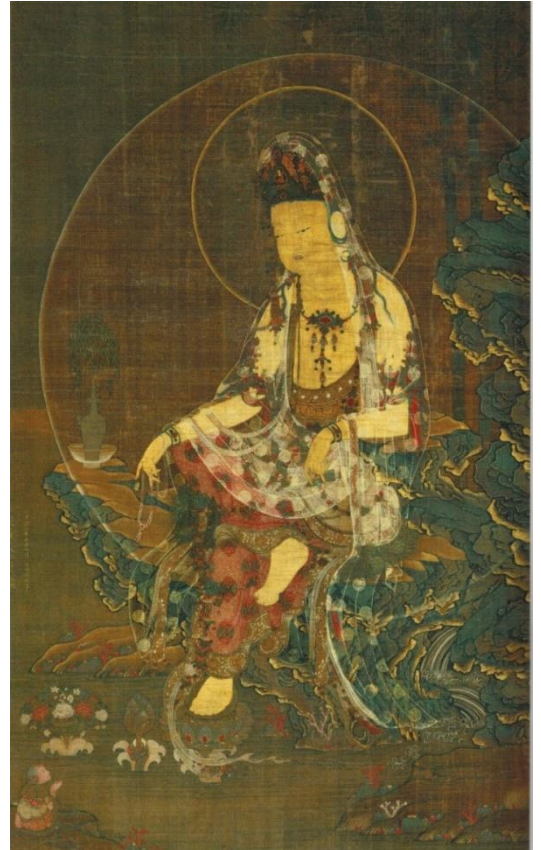
陶製の枕は、中央がややくぼんで薄くのびた頭をのせる枕面の下に、一対の獅子像を置いたものと、細長い直方体で中央がややしぼむものの、2種類が展示されていた。後者の直方体の枕には、首を交差させる一対の鶴の文様が、薄いレリーフのように陽刻されていた。大徳寺芳春院の伝世品は、直方体の陶製枕の一方端を四角く切り取り、横に立てて花入れとして使用された転用例として紹介されていた。

盒(ごう)や油壺などの化粧容器を収納した四角い化粧箱は、透彫(すかしぼり)や象嵌透彫、あるいは

象嵌だけなど多様な造形装飾で作られた。また化粧容器の盒や油壺も、小物ながらも象嵌、練上、白堆鉄絵、象嵌辰砂などの各種の技法をこらして、きわめて繊細で華やかな文様がほどこされている。

韓国陶磁というと梅瓶(めいびん)を思い浮かべる人も多いだろう。梅瓶は、大きく張り出した肩部に小さい口がついて、底部に向かって腰部がすぼまる器形で、梅を挿すのに適していることからこの名称が付いたとされている。しかし本来の用途は「樽」で、酒やさまざまな液体を入れる容器だったと推測されている。大量に生産されたようで、日本各地から出土報告も多く、展覧会でも多数展示されていた。

装飾の施されていない端正な青磁梅瓶であっても、存在感ある素朴な美しさを見せていた。蓮花文を陰刻、陽刻したもの、鶴の文様を象嵌した



水月観音像(泉屋博古館所蔵)『高麗仏画』2016年63頁

もの、典型的な象嵌雲鶴文、鉄絵のもの、鉄絵具を素地に文様を白泥で象嵌したものなど多様な梅瓶が並べられていた。その他に皿、碗、鉢などの食器には、技巧を凝らした装飾文様がほどこされ、単純な器形であるのに、つい見入ってしまうほどであった。

第3章では、宗教儀式に使用された陶磁が展示された。高麗王朝は仏教を国教とし、製作された多数の仏画が高麗仏画として有名である。観音菩薩の脇には浄瓶(じょうへい)が置かれている場面が多い。浄瓶とは、細い筒口のような尖台(せんだい)が頸部上の鐐(りょう)にのり、細長い頸部から張り出す肩部にかけて美しい曲線を描き、卵型の胴部には小さい注ぎ口、底部に高台が付く器形である。陶磁の浄瓶は、銅器から形を模したとされている。

具体例として、泉屋博古館所蔵の水月観音像が展示されていた。補陀落山(ふだらくせん)の岩壁にゆったりとたたずむ観音の右手横に、ガラス製の承盤(しょうばん、受け皿)の上に暗色の浄瓶が置かれ、柳の枝が挿してある。浄瓶には衆生を救済する浄水がためられ、観音は柳枝を使って浄水を振りかけるのである。

暗色に描かれた浄瓶なので、青磁ではなく銅器であろう。

展示された青磁の浄瓶には、陽刻の唐草文や陰刻の柳蘆水禽文（りゅうろすいきんもん）、象嵌の牡丹蝶文の装飾がほどこされていた。大和文華館所蔵の9頭の龍頭部を付けた珍しい九龍浄瓶が展示されていた。釈迦の誕生に天から九龍が香水を降り注いだという九龍灌頂（きゅうりゅうかんじょう）の説話に由来するという。龍頭が浄瓶の尖台、鰐、頸部下、注ぎ口に付けられ、角、目、牙、舌歯が精巧に造り出されている。浄瓶胴部には龍頭に対応する龍身が陽刻で表現され、また龍頭から水が注ぎ出るように工夫されている。緻密な造形美に精通した高麗青磁の傑作ともいえるだろう。

中国の古銅器である鼎や方形鼎を模した青磁香炉も展示されていた。高麗の礼制改革に宋の礼制が採り入れられ、宋の祭器を手本に王室儀礼に使用する祭器が製作されたと推測されている。その他、宗教的陶磁として羅漢像、寺院跡から出土した陶板などが並べられていた。

以上、目に付いたおもな展示品について記述した。陶磁展覧会という、日本や中国の作品を陳列するのがほとんどで、韓国・朝鮮のものが並べられても、片隅に数個程度であろう。今回の展覧会は朝鮮半島のものを主体に、しかも高麗青磁に特化して、多種多様なものを一ヶ所に集合させ、その全貌を明らかにしようと試みた意欲的な展覧会だった。東洋陶磁美術館の並々ならぬ熱意が感じられた。

【参考文献】

Platt, John, Ancient Korean Tomb Wares, *The Burlington Magazine*, No. 106, Vol. 20, 1912.
長谷部楽爾『陶器講座 第8巻』雄山閣、1971年。
大阪市立東洋陶磁美術館編『美の求道者・安宅英一の眼-安宅コレクション』読売新聞大阪本社、2007年。
伊藤郁太郎『美の獵犬 安宅コレクション余聞』日本経済新聞出版社、2007年。
降矢哲男『中国朝鮮の陶磁器 茶道教養講座9』淡交社、2018年。

【訃報】『失われた朝鮮文化』 記者・南永昌さん逝去

『失われた朝鮮文化』（李龜烈著、新泉社）の記者の南永昌（ナム・ヨンチャン）さんが3月11日に急逝された。右腎尿管癌のためで、享年77歳だった。

南永昌さんは1941年福井県生まれで、東京朝鮮中高級学校、東洋大学社会学部卒業後、1967年朝鮮新報社に入社し「朝鮮新報」記者を経て、会社勤め、タクシードライバーをしながら、こつこつと朝鮮文化財の調査・研究をしてこられた。



写真提供=朝鮮新報



『失われた朝鮮文化』は、李龜烈（イ・グォル）氏が「ソウル新聞」に1972年に企画特集記事として100回連載したものを1冊にまとめて、1973年に韓国美術出版社から『韓国文化財秘話』として刊行したものを日本向けに編集・翻訳した書であった。日韓会談で文化財をめぐる交渉の韓国側の責任者だった黄壽永（ファン・スヨン）東国大学教授の『日帝文化財被害資料』（1973年刊、日本語版は『韓国の失われた文化財』として増補版が三一書房より2015年刊）と李弘植（イ・ホンシク）高麗大学教授の論文「在日韓国文化財備忘録」（韓国『史学研究』第18集、

1964年）にもとづいて書かれたとされる。『失われた朝鮮文化』日本語訳の初版が刊行されたのが1993年、新装版が再版されたのが2006年のことだった。

2010年に連絡会議を結成して、遅まきながら韓国・朝鮮文化財と取組み始めた頃、このテーマの書籍はほとんどなく、この『失われた朝鮮文化』がほとんど唯一の概説書で、真剣に読ませていただいた記憶がある。

同書巻末の解説で、南永昌さんは、日本と韓国・朝鮮の文化財返還問題について、分かりやすく適切な要約をまとめている。その文章の最後に、こう記している。「日本にもち去られた文化財が、数量や内容が不明のままおかれている現在、それを日本人みずからの手で明らかにし、その経緯をただして、返還すべきものは即刻返還する市民が、草の根的に広がることを望むものである。」

このあとがきから25年、四半世紀が過ぎたが、果たして日本の市民運動はその期待に応えてきたのだろうか。原典の『日帝文化財被害資料』の日本語訳が2015年に刊行されて、ようやく問題点を再認識したに過ぎないのではないかな。大倉集古館にある利川五重石塔すらまだ返還されていない。かなりもどかしい想いで南さんは旅立たれたのではないだろうか。

その最後の仕事は、「朝鮮新報」に2015年3月から2017年5月まで43回にわたって長期連載された「奪われた朝鮮文化財—なぜ日本に」だった。幸いなことに「朝鮮新報」のWEBですべて読むことができる。
(<http://chosonsinbo.com/jp/2015/03/sk330/>)

昨年8月に久々に連絡会議の会合に出席いただき、懇談したのが最後になった。心よりご冥福をお祈りする。
(有光 健)

朝鮮半島由来の文化財を考える関西国際ワークショップⅢを奈良で開催。今年6月は東京で

昨年6月16・17日に奈良で行われた第3回関西国際ワークショップ。1日目は奈良県文化会館で崔応天東国大学教授、岩井共二奈良国立博物館情報サービス室長がスライドを使って講演。2日目は、奈良国立博物館なら仏像館、天理大学附

属参考館、法隆寺を見学しました。報告書は希望者に限定配布中（500円+送料）。今年は6月16日（日）10時から東京・上野の東京文化会館で開催予定（参加費は東京国立博物館入場料込みで千円。申込先⇒workshop_0521@yahoo.co.jp）